

鈴鹿市文化会館三重県産木製家具調達業務仕様書

- 1 物件名 鈴鹿市文化会館三重県産木製家具調達業務
- 2 納入場所 鈴鹿市飯野寺家町810番地 鈴鹿市文化会館
- 3 履行期限 契約締結日から令和6年7月10日（水）まで
令和6年6月3日（月）から令和6年7月10日（水）までの間に納入、設置を行うこと。

4 製品仕様

(1) 三重県産木材の使用

材料は、耐久性のある三重県産木材を中心に使用し、機能性、安全性に十分配慮した製品を調達することを前提とする。

なお、三重県産木材の使用にあっては、次の点に留意すること。

ア 使用樹種については、参加者が提案すること。

イ 使用した木材が三重県産であることを書面（出荷証明書等）にて証明すること。

ウ 各品の見やすい位置に、三重県産木材を使用した製品であることが明らかとなる証明を付すること。

記載例：この木製品には『森林環境譲与税』が活用されています 等

表示例：木製備品への焼き印、プレートの取付 等

エ 接着、塗料等については、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものを使用すること。

オ 家具の出隅は、利用者が安全に使用できるよう丸みをもたせる等配慮するとともに、それぞれの使用用途に適した強度と耐久性を備えていること。

(2) 指定柄布地の使用

鈴鹿市文化会館けやきホール座席シートの張地と同様の(株)FABRIKO製の布地を家具に使用すること。指定柄布地については、資料1のとおりとし、使用する家具は、資料2に示すものとする。

(3) 種類及び数量

ア 必須提案

必須で調達する家具は、資料2のとおりとする。

なお、資料2中の寸法は参考であるため、提案するデザインや寸法については、資料3の配置図及び資料2で紹介する鈴鹿市ホームページ内設置場所現場写真を参考にし、参加者が提案するものとする。

イ 自由提案

本業務で指定する家具以外に、本プロポーザルの目的達成のために必要

と考えられる家具調達を提案することも可とする。

ただし、必須提案及び自由提案を含めて、提案上限額内で可能な家具調達とすることとし、4（1）を遵守すること。

資料1 指定柄布地詳細

資料2 鈴鹿市文化会館三重県産木製家具一覧（参照用）

資料3 鈴鹿市文化会館三重県産木製家具配置図

5 業務に関する留意事項

- (1) 製作、設置業務において、発注者担当者と事前協議や打合せ、連絡等を行い、鈴鹿市文化会館の開館準備に支障をきたすことのないよう万全を期すること。
- (2) 調達する家具については、発注者の事前承認を得てから、製作工程にかかること。
- (3) 納入・開梱・設置作業については、建物や物品に損傷を与えないように必要に応じて養生を施し、損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状復帰すること。
- (4) 開梱や養生した資材は、適切に処分すること。
- (5) 保証期間は、納入日から1年間とし、不具合発生時には、迅速な処置ができること。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。